

(公財)日教弘 奨学事業
秋田支部 2025年度 高等学校等給付奨学生募集要項

奨学事業は、有意の学生に対する奨学資金の給付を行うことで青少年の健全育成をなし、我が国の教育振興に寄与することを目的としています。

- 1 主 催** 公益財団法人日本教育公務員弘済会秋田支部
- 2 事業の趣旨** 向学心に燃え、かつ経済的な援助を必要としている生徒に対し返還義務のない奨学金の給付を行います。
- 3 給付対象** 県内の高等学校等(定時制課程・同通信制課程、特別支援学校高等部(分校も1校とみなす)、高等専門学校(1～3年)、高等専修学校)に在籍し、向学心に富み、学業に耐えうる資質を備えながら、家庭の事情により学費支弁が困難と認められる生徒で、在学する高等学校等の校長の推薦を受けた生徒(各校1～2名)を対象とします。
- 4 募集人数** 約70名
- 5 給付金額** 3万円～10万円
※採用人数等により、当該年度の給付額が決定されます。
- 6 申請手続き** 校長は、次の書類を取りそろえ、下記の「(公財)日教弘秋田支部 給付奨学金担当」あてに郵送してください。
① 奨学生申請書(生徒保護者が記入)
② 校長の推薦書
③ 所得証明書(前年度の源泉徴収票、確定申告書の写、市民税県民税証明書など所得が記載されているもの)
- 7 募集期間** 2025年5月7日(水)～7月23日(水) 期日厳守
- 8 選考と決定** (スケジュール)
(1) (公財)日教弘秋田支部教育振興事業選考委員会による選考(7月頃)を経て、(公財)日教弘理事長が採用を決定します。結果は在籍する校長を通じて本人に通知します(8月頃)。また、個人情報についてはこの申請に関わる事業以外の目的で使用することはありません。なお、お問い合わせには応じられません。
(2) 選考基準は以下の通りです。
① 向学心・資質 …… 修学意欲があり、奨学生に相応しい資質を備えているか。
② 学費支弁状況 …… 学資金の支払いが困難と認められるか。
③ 給付の必要性 …… 在学校長の推薦書等から家庭の事情などを参酌する。
④ 給付金の使途 …… 奨学金の使途が具体的で適正に使われようとしているか。
(3) 応募者多数の場合は、採用されない場合があることをご確認ください。
- 9 給付方法** 奨学生の金融機関口座に奨学金を振り込みます。(8月頃)
- 10 事後の義務** (1) 入金を確認したら、速やかに「受領書」を秋田支部に提出してください。
(2) 当該生徒は、遅くとも12月末までに「成果報告書」を提出するものとします。
(3) 奨学資金は返還不要ですが、下記の場合は直ちに返還していただきます。
 - ・ 給付金を奨学目的以外に使用したとき。
 - ・ 虚偽の申請その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき。
 - ・ その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき。
- 11 その他** (1) 「奨学生申請書」、「推薦書」、「振込依頼書」、「受領書」、「成果報告書」等の用紙は秋田支部ホームページから入手できます。
(2) ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

(公財)日本教育公務員弘済会秋田支部 (☎ 018-835-4816 / Fax 018-836-3402)
〒010-0001 秋田市中通一丁目4-32 秋田センタービル9F
Email : akita@nikkyoko.or.jp 支部ホームページ : <http://akikyoko.sakura.ne.jp>